様式 26 の 3

放射線治療病室管理加算の施設基準に係る届出書添付書類

- 1 病室の区分(該当する病室に「✓」すること。)
 - (1) 治療用放射性同位元素による治療の場合

放射線治療病室		特別措置病室

- (2) 密封小線源による治療の場合
 - □ 放射線治療病室 □ 特別措置病室

2 病室の設備について

届出事項		病床数	必要な設備等の設置		
	放射線治療病室	床	遮蔽物	□有・□無	
			放射線測定器	口有・口無	
			器材(放射性同位元素による汚	□有・□無	
			染の除去に係るもの)及び洗浄 設備並びに更衣設備		
(1)治療用			放射線治療病室の掲示の有無	□有・□無	
放射性同位元素による	特別措置病室	床	遮蔽物	□有・□無	
治療の場合			放射線測定器	□有・□無	
			一部内 ()) () () () () () () () () ()	口有・口無	
			染の除去に係るもの)及び洗浄 設備並びに作業衣		
			特別措置病室である旨を掲示	□有・□無	
	放射線治療病室	床	遮蔽物	□有・□無	
(2)密封小			放射線治療病室の掲示の有無	□有・□無	
線源による治療の場合	特別措置病室		遮蔽物	□有・□無	
		床	特別措置病室である旨を掲示	□有・□無	

[記載上の注意]

- 1 治療用放射性同位元素による治療の場合に係る届出にあたっては、放射線治療病室又は特別措置病室の平面図(当該届出に係る病室が明示されており、必要な遮蔽物、放射線測定器、汚染除去にかかる器材、洗浄設備及び更衣設備の場所、並びに、放射線治療病室又は特別措置病室である旨を掲示している場所がわかるもの。)を添付すること。その際、適宜写真等を添付してもよい。
- 2 密封小線源による治療の場合に係る届出にあたっては、放射線治療病室又は 特別措置病室の平面図(当該届出に係る病室が明示されており、当該届出に係 る必要な遮蔽物や、放射線治療病室又は特別措置病室である旨を掲示している 場所のわかるもの)を添付すること。その際、適宜写真等を添付してもよい。